

指 名 停 止 措 置 一 覧 表

No.	措置年月日	商号又は名称	所在地	指名停止の期間	月数	指名停止の理由
1	令和8年1月26日	株式会社 トーニチコンサルタント	東京都渋谷区本町一丁目13番3号	令和8年1月26日 ~ 令和8年4月25日	3	滋賀県を含む特定地方公共団体等が発注する特定跨線橋点検等業務において、遅くとも令和3年2月19日以降、他の事業者と共同し受注予定者が受注できるように協力する旨の合意をしていた。これが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条（不当な取引の制限の禁止）の規定に違反するとして令和7年12月19日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
2	令和8年2月12日	株式会社 クリーンテック	和歌山市三番丁54番	令和8年2月12日 ~ 令和8年5月11日	3	使用人が、令和6年3月5日に実施された公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団が指定管理者を務める和歌山県の施設の清掃警備など総合管理業務の指名競争入札において、指名業者名を漏らす見返りに、公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団の課長に対し現金を渡したとして、令和8年1月20日に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第337条理事等の贈収賄罪の疑いで逮捕、その後起訴されたため。
3	令和8年2月12日	株式会社 CTホールディングス	和歌山市三番丁54番	令和8年2月12日 ~ 令和8年5月11日	3	使用人が、株式会社クリーンテックの使用人として、令和6年3月5日に実施された公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団が指定管理者を務める和歌山県の施設の清掃警備など総合管理業務の指名競争入札において、指名業者名を漏らす見返りに、公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団の課長に対し現金を渡したとして、令和8年1月20日に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第337条理事等の贈収賄罪の疑いで逮捕、その後起訴されたため。